

令和3年5月10日

酒田記者クラブ加盟社 各位

オンライン化した手続きが増えました

本市では、令和3年度内に酒田市が受付を行う手続きを原則的にオンラインでも受け付けることを目標としています。本日より以下の11手続きにおいてオンライン受付を開始します。オンラインでの受付は今後も増加する予定ですので、取材等に関し特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

- オンライン化した手続き -

- (1) 介護保険要介護・要支援認定申請（新規・更新・区分変更）
- (2) 介護保険高額介護（介護予防）サービス費 支給申請
- (3) 介護保険被保険者証等再交付申請
- (4) 介護保険負担限度額認定申請
- (5) 居宅介護（介護予防）サービス計画作成依頼（変更）届出
- (6) 介護保険居宅介護（介護予防）住宅改修費支給申請
- (7) 介護保険居宅介護（介護予防）福祉用具購入費支給申請
- (8) 学校屋外運動場照明施設使用許可申請
- (9) 酒田市立学校校舎使用許可申請
- (10) 酒田市観光誘客支援補助金申請
- (11) 市広報「こんにちは赤ちゃん」掲載申し込み

1. 今後の手続きオンライン化スケジュール

四半期ごとにオンライン化を進める予定です。

2. 市公式ホームページのオンライン手続き一覧 URL

https://www.city.sakata.lg.jp/shinsei/shinsei/online_shinsei.html

3. 申請方法

- ① ホームページフォーム URL をクリック
- ② 申請フォームから申請
- ③ 市から結果の返答

●お問い合わせ

情報企画課デジタル変革戦略室 阿部

TEL 0234-43-8336

Eメール dx@city.sakata.lg.jp